

令和2年度（2020年度）

第1回吹田市生活困窮世帯の子どもの学習支援教室運営業務委託事業者選定審査会議事録
（概要）

- 1 日 時 令和2年4月17日（金）午前10時から午前11時40分まで
- 2 場 所 高層棟7階 第2会議室
- 3 出席委員 福祉部長、児童部長、教育監、地域教育部青少年室長、福祉事務所長
- 4 内 容 (1) プロポーザル実施要領（案）の承認について
(2) 企画提案書等の審査及び最優秀提案事業者の選定方法について
- 5 委員や学識経験者からの意見等と対応

該当項目	意見	対応
実施要領 1 仕様書 3	子供にとって進路の選択は様々であり、「対象者にあった」とあえて書く必要はないのではないか。	高等学校進学にも各種形態があることを示したのですが、高等学校の進学を押し付けているかの誤解を招くおそれもあるため、「対象者にあった」は、削除します。なお、これに伴い、事業実施要領も改正します。
実施要領 1 仕様書 3	実施要領の目的の中に含まれる業務概要と、仕様書で示す事業概要で微妙に言い回しが違っているのは何か意図があるのか。特に対象者の捉え方が違うのは、誤解を招くおそれがある。	実施要領4行目「貧困の連鎖を」から8行目「学習支援を行い」までを以下のように変更します。 「貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯（以下「生活困窮世帯」という。）の主に高校進学に課題のある子供に対して、学ぶことのできる場の提供、補助学習や学習の動機付けを含めた学習支援を行い、子供の高等学校進学及びその後の円滑な学生生活を実現するこ

		<p>と、また、学習支援を通じて社会性や協調性を育むことにより、子供の将来的な自立を促すことを実現するために」に変更します。</p> <p>また、仕様書は上記変更後の実施要領の末尾「実現するために」を「目的とする。」に変えた内容に変更します。なお、これに伴い、事業実施要領も改正します。</p>
<p>実施要領 1 【事務局訂正】</p>	<p>「総合的な判断をすることから」という文言の意味、内容がやや伝わりにくい。推敲が必要かもしれない。</p>	<p>「総合的に評価したうえで」に変更します。</p>
<p>実施要領 2 (4)</p>	<p>現在の実施施設を記載してはどうか。</p>	<p>対象者に対する配慮から、実施施設の、積極的な公開は控えています。応募の事業者に対し、個別に案内します。</p>
<p>実施要領 3 (2) 【事務局訂正】</p>	<p>地方自治法施行令167条の4の直前に、「一般競争入札への参加に関する」などを付け加えると良いかもしれない。</p>	<p>地方自治法施行令167条ノ4の直前に、「一般競争入札への参加に関する」を付け加えます。</p>
<p>実施要領 3 (8) 【事務局訂正】</p>	<p>「また、」に違和感があった。「そのうえで」という意味ならば別の言葉が良いかもしれない。</p>	<p>「かつ、」に変更します。</p>
<p>実施要領 3 (9) 【事務局訂正】</p>	<p>「類似の事業」という表現は幅が広いため、具体的な表現や例示を記載してみてもどうか。</p>	<p>「生活困窮者を対象とする支援事業」に変更します。</p>
<p>実施要領 4</p>	<p>説明会を行わないとのことだが、事業のイメージができるような、事業の成果や実績をホームページに掲載する予定はあるのか。</p>	<p>事業実績はオープンデータとして市のホームページに掲載しています。応募者から質問があれば、回答できる限り対応していく予定です。</p>

該当項目	意見	対応
実施要領 4 【事務局訂正】	スケジュールの表中、質問に対する回答掲載が、令和2年5月11日（月）となっており、随時更新する旨を記載しておいた方が分かりやすいのではないか。	令和2年5月11日（月）の後に、「から随時更新」を付け加えます。
実施要領 4	新型コロナウイルス感染症の影響で、テレワークを行う会社も増えているという。提案内容を予定通りに作成できない事業者もあると思うので、提案期間を長くしてはどうか。	提案書等の提出期間を「令和2年6月3日（水）から令和2年6月9日（火）まで」を「令和2年6月3日（水）から令和2年6月12日（金）まで」に変更します。
実施要領 4、 12（1）、 12（3）	スケジュールの表中、選定審査会が、議会開催日程と重なると思われる。	「令和2年6月18日（木）」を「令和2年6月26日（金）」に変更します。同様に12（1）も変更して実施場所を調整した結果、実施場所を「吹田市総合福祉会館 2階第3会議室」から「吹田市役所 7階第2会議室」に変更します。
実施要領 4、9（2）、 10（3）ア、 11（2）、 14（3）ア	新型コロナウイルス感染症対策により、市役所の来庁時間を短縮することになると聞いているが、受付時間は変更しなくても良いか。	新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言を受けての業務体制等に係る市民への協力依頼（通知）に沿って、「午後5時まで」という箇所を「午後4時まで」に変更します。同様に「午前9時から午後5時まで」としている箇所を、「午前10時から午後4時まで」に変更します。
実施要領 8（2） 【事務局訂正】	「到達確認の電話を行うこと。」を「電話で到着を確認すること。」に変えると分かりやすい。	電話で到着を確認すること。」に変更します。

該当項目	意見	対応
実施要領 9 (1)	事業者の経営状況の確認資料が必要ではないか。	審査員に会計士等がおらず、専門的な判断が難しいため、経営状況確認資料は求めていません。納税状況や登記内容、事業実績で判断します。
実施要領 9、11 【事務局訂正】	「日本語の文書で」を「日本語で」にするとスッキリするのではないか。	「日本語で」に変更します。
実施要項 9 (2)、 10 (3) ア、 11 (2)、 14 (3)	「連絡のうえ」は、7 (3) と同様に「電話又は電子メールにて」を書き加えたほうが、良いのではないか。	「電話で連絡のうえ」に変更します。
実施要領 12	実施にあたっては、3つの密をさけた会場設営やオンラインでの対応、日時の調整についても検討しておくべき。	新型コロナウイルス感染症の情報に注意し、状況にあわせ、プロポーザルの会場設営や日時の調整等について、柔軟に検討してまいります。
実施要領 15 【事務局訂正】	「の競争上の地位」は不要ではないか。	「の競争上の地位」を削除します。
実施要領 16 【事務局訂正】	「次の条件を満たしたうえで」を「次の諸条件に合意したうえで」にするほうが明解かもしれない。	「次の諸条件に合意したうえで」に変更します。
実施要領 様式第2号	「1 実施計画 2 実施体制 3 事業内容 4 事業目標」の順番を「1 事業目標 2 事業内容 3 実施体制 4 実施計画」に変えたほうが、良いのではないか。	「1 事業目標 2 事業内容 3 実施体制 4 実施計画」に変更します。

該当項目	意見	対応
実施要領 様式第2号	経歴等とあるが、配置人員における、誰の経歴記載が必要かを明確にする方が良いのではないかと。	「経歴等」を「学習支援教室管理者経歴等」に変更します。
仕様書 6(1)ウ	事業実施要領では、対象者は中学生となっているが、高等学校進学後の進学支援まで委託事業者を求めるのか。本事業とは別に機関連携の中で取り組んでいくことなどが考えられる。	「また、対象者の同意に基づいて、高等学校進学後の登校支援や中退の防止の支援に取り組むこと」は削除します。
仕様書 6(5)	新型コロナウイルス感染症が8月の時点でどうなっているかわからないが、現在の状況を踏まえて、仕様書に実施における注意事項について何らかの記載をしておく必要があるのではないかと。	ウとして、以下の内容を追加します。 「国が示す、新型コロナウイルス感染症に関する情報や通知を踏まえ、感染防止についてのマニュアルを作成し、対応すること。」
仕様書 6(5)ア	事故対応時のマニュアル作成について、選定された後、いつまでに作成提出するのかを具体的に提示してはどうか。	仕様書6(5)ウとして、「報告書類やマニュアルについては、事業者決定後、契約締結までの期間で作成し、市の了承を得ること。」を追加します。
仕様書 7(2)	「生徒指導に関わってきた」「生徒の学習指導や生徒指導に熱意をもつ」等の具体的、質的な内容も含むほうが、良いのではないかと。	「教員免許を有する者」を「教員免許を有し、生徒指導に関わってきた者」に、「教育関連事業における職務経験を1年以上有する者」を「教育関連事業における職務経験を1年以上有し、学習指導や生徒指導に熱意をもつ者」に変更します。
審査基準 1	「事業実施内容の妥当性」を「事業実施内容の具体性と妥当性」に変えたほうが、良いのではないかと。	「事業実施内容の具体性と妥当性」に変更します。

該当項目	意見	対応
審査基準 1	評価項目「学習支援に関する内容」に関する審査基準において、「日常的な学習支援」というのは、「日常的な自学自習」という表現の方がここでは相応しいと思われる。	「日常的な学習支援」を「日常的な自学自習」に変更します。
審査基準 1	評価項目「学習支援教室の環境」に関する審査基準のポイントや具体例等において、最後のポイント中、子供には居場所の順位付けは無いため、あえて「第3の」と表現しなくては良いのではないか。	「第3の」を削除します。
審査基準 1 【事務局訂正】	評価項目「学習支援以外に関する支援」に関する最後の審査基準(高校進学後)のポイントや具体例等において、事業実施要領の範囲でポイントを整理した結果、「・高校進学後の中退予防の支援の取組について効果的な提案がされているか」のみに変更します。	

6 開催結果

選定審査会での意見をもとに、プロポーザル実施要領(案)を修正し、企画提案書等の審査及び最優秀提案事業者の選定方法と合わせて、後日、承認を得た。